

令和6年度 第1回橿原市青少年問題協議会 会議録

日 時：令和7年1月17日（金）午前10時00分

場 所：橿原市中央公民館3階 講堂

出席委員：13名（欠席委員2名）

事務局：栗原教育委員会事務局局長、広瀬教育委員会事務局副局長、宮田人権・地域教育課長兼青少年センター長、山本統括調整員、楠元主査、西田青少年センター指導員、松村青少年センター指導員、土谷青少年センター指導員

傍 聴：なし

議 事：議題1 現行「橿原市青少年健全育成の活動方針」の期間延伸について

議題2 「橿原市青少年健全育成の活動方針」（更新素案）について

議題3 その他

会 議 録

- 資料確認 —
- 開会挨拶 —
- 委員紹介 —
- 事務局紹介 —
- 会長選出・副会長選出 — （会長：石飛委員、副会長：吉岡委員）
- 会長挨拶・副会長挨拶 —

【議題1】

議長（石飛会長）

石飛でございます。委員各位には議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、議題1に入らせていただきます。現行「橿原市青少年健全育成の活動方針」の期間延伸について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、本日、ほとんどの委員の方が、初めて橿原市青少年問題協議会にご出席いただいておりますので、橿原市青少年問題協議会につきまして、簡単ではございますが、ご説明いたします。橿原市青少年問題協議会設置条例第2条、資料④になります。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること、これは、橿原市青少年健全育成活動方針に基づき、各担当部署で実施する業務につきまして、この協議会の中で報告し、ご意見いただくというものです。また、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、これは奈良県や橿原警察署等、関係機関、団体の皆様と連携していくものです。この協議会でのご意見をもとに、今後の活動に活

かしてまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお、各担当部署で実施する業務につきましては、行動計画といたしまして、別添えに参考資料⑥、⑦がございます。当該年度の行動計画と前年度の行動計画の評価を各担当部署が作成し、協議会にて報告させていただくというものです。

そこで、(1) 現行「樫原市青少年健全育成の活動方針」の期間延伸につきまして、ご説明いたします。資料②をご覧ください。現在の活動方針は、令和2年度から令和6年度までとなっております。しかし、当協議会はコロナウイルス対策のために5年ぶりの開催となり、また、「樫原市青少年健全育成の活動方針」に基づく活動も制限されておりました。本日の協議会におきまして、委員の皆様からご意見をいただき、次回の協議会までに各担当部署と調整を行ったうえで、あらためて更新案を作成し、今年度と次年度7月頃の予定でございますが、この2回で策定させていただきたいと考えております。以上、現在の活動方針を1年延伸し、令和7年度までとさせていただくご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

「樫原市青少年健全育成の活動方針」(更新素案)につきまして、ご説明いたします。資料③をご覧ください。資料③-2、新旧対照表として配布させていただいております。資料③は新たな用語を加えたものになります。資料③-2ではどこが変わっているのかをご覧くださいと思います。まず、Ⅰ. 基本方針でございます。不登校から現在に至るような場合も含めて、就学や就労ができないことなどが要因となっているひきこもりと、SNSなどによる闇バイトや自画撮り被害など、加害者にも被害者にもなるといった懸念もあることを盛り込みました。続きまして、Ⅱ. 実施施策でございます。(1) 社会による健全な社会環境づくりの推進におきましては、大麻・危険ドラッグ・覚醒剤など違法薬物だけでなく、市販薬を大量に服用し、身体にダメージを与えるオーバードーズにつきましても、抑止するための啓発活動に努めます。(2) 青少年の自己形成及び社会参加におきましては、当市はスポーツ振興にも力を入れており、新たにスポーツ推進事業を盛り込みました。(3) 地域や家庭で子ども・青少年を育てる活動の推進におきましては、当課が実施しているコミュニティ・スクールを盛り込みました。児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、学校を取り巻く課題はますます複雑化・困難化しております。地域や保護者の代表である学校運営協議会委員と学校が熟議を重ね、それぞれの学校が抱える課題・問題を共有していくような場で、社会総がかりで子どもたちを育てていこうという取組です。(4) 悩み相談等における連携と対応の充実に変更させていただきました。青少年センター教育相談の門戸を広げ、悩み相談とし、ひきこもりや働くことなど広く相談に対応できるように青少年を支援いたします。いじめや児童虐待、生活困窮だけでなく、本来は大人が担うと想定される家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うヤングケアラー等についても連携を密に行ってまいります。

その他、こども食堂への支援、家庭教育講演会、母子・父子・寡婦生活相談を盛り込み

ました。以上でございます。

議長（石飛会長）

最初にこの協議会の位置づけ、役割についてお話いただきました。それから現行の活動方針が6年度までとなっているのを、1年間延ばし7年度までにするということですね。これについて、何か質問・ご意見等ありますか。

無いようですので、議題1については承認をいただいたということで、ありがとうございます。

吉田委員

今頃すいません。これは資料2の6年度を7年度までに変えるということですね。機構変更はどうなりますか

事務局

組織の変更等があった分については、読み替えか何かで修正させていただいて、報告させていただきます。

吉田委員

現行のものは教育委員会から外れている組織もあるのに7年度もそのままですか。

事務局

中身としては関連しますので、教育委員会からは外れておりますが市長部局の方に変えさせていただきます。

吉田委員

文化財課などは市長部局ですよ。

議長（石飛会長）

現行の令和2年からの活動方針には、文章の文言の中に旧組織の名前が入っている。それを適宜修正しながら、7年度まで延伸するという事でよろしいでしょうか。

吉田委員

はい。

議長（石飛会長）

事務局でやっていただけるとのことですね。

吉田委員

もう一点、2ページや3ページに出てくる関係団体や関係する青少年育成団体ですが、今年度薬物乱用防止協議会が橿原市医師会・奈良県薬剤師会橿原支部・奈良県薬剤師会・橿原ライオンズクラブ・各教育委員会などの組織で立ち上がりました。青少年の健全育成に大変ご尽力いただいております。そのような団体を織り込むか悩んでいます。担当課の問題などもあり、各団体にも話を通しておらず、私の考えです。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。これは現行でも次の議案でもありますが、文言の中にそれぞ

れの関連する事業や団体をどのように取り込んでいくか、先方に打診をしている訳ではないが、大変ご尽力いただいている団体と協調してやって行きたい思いを文章に盛り込こんではどうかということですね。それを言い出したら、色んな所にご協力いただいているので、その一部であるという考え方になると思います。それでも名前を入れた方がいいのか。どなたか、こうしたらいいよ、という意見ございませんか。

吉田委員のこの団体を載せたいという趣旨はなんですか。

吉田委員

それぞれの団体さんは本当に一生懸命やっけていただいています。この団体は子どもの育成に直接係わってボランティア精神でやっけていただいております。委員の皆さんの意見で決めて下さい。私はそのように思っけて意見として言いました。

議長（石飛会長）

今、言われた団体、一つがいい塩梅だということですか。それを言ったら、別の団体も出てくるぞ、という話になるのですか。

吉田委員

私は、他は思っけ浮かびません。

議長（石飛会長）

特にご尽力いただいている団体が出てきたということで、それを盛り込みたいということをご提示いただきました。いかがですか。

事務局の方に伺いたいのですが、その調整を行うことは事務的には問題なくできるのでしょうか。

事務局

協議会の中に入れていく方向でということになれば、相手の団体さんに確認をして前向きに載せていく方向で調整できれば思っけています。特に色んな団体さんが加盟されている協議会は、載せれるかどうかは分かりませんが、載せていく方向で調整したいです。

議長（石飛会長）

ここに入れる入れないは断言できませんが、前向きに調整していただけるということですね。ありがとうございます。

他に質問ありませんか。

今の議題はとしては、期間延伸についてということなので、現行の活動方針を令和7年度まで延伸をする。ただ、それに伴って文言の修正等、例えば団体を新しく載せていく必要があるのではないかとということをご提案いただいております。

副議長（吉岡副会長）

今の議題は延長を認めるかということが重要なことですが、文言の追加・修正の具体案がなければ延長できないということですよ。それをどのようにやっけていくかが重要なことだと思っけています。修正を前向きにするということであれば、書き換え案を次に提示

していただかないと話が進まないと思います。いかがでしょうか。

事務局

修正をさせていただいて、修正ができましたら３月末までには各委員さんに修正したものを送らせていただきたいと思います。枠としては、文言の修正と令和６年を令和７年に変えさせていただく、関係する団体に協議会を入れさせていただく。それが完成しましたら送らせていただき、その時にまた、ご意見をいただいて令和８年度からの分を修正しながら、次の協議会にお示しさせていただければと思います。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。あと３か月しかないので、年度内に意見を賜りながら修正をし令和７年度まで延伸をする、ということでよろしいですか。

それでは、第３条第３項により過半数の賛成をいただきましたので現在の活動方針は令和７年度までとします。

【議題２】

議長（石飛会長）

続いて、議題２「樫原市青少年健全育成の活動方針」の更新素案について基本方針と実施施策をあわせて事務局から説明をお願いします。

事務局

「樫原市青少年健全育成の活動方針」の更新素案につきまして、ご説明いたします。資料③をご覧ください。資料③－２の新旧対照表も配布させていただいております。資料③は新たな用語を加えたものになります。資料③－２ではどこが変わるのかをご覧くださいと思います。

まず、Ⅰの基本方針でございます。不登校から現在に至るような場合も含め、就学や就労ができないことなどが要因となっているひきこもりやＳＮＳなどによる闇バイトや自画撮り被害など、加害者にも被害者にもなるといった懸念もあることを盛り込みました。続きまして、Ⅱの実施施策でございます。（１）社会による健全な社会環境づくりの推進におきましては、大麻・危険ドラッグ・覚醒剤など違法薬物だけでなく、市販薬を大量に服用し、身体にダメージを与えるオーバードーズにつきましても、抑止するための啓発活動に努めます。（２）青少年の自己形成及び社会参加におきましては、当市はスポーツ振興にも力を入れており、スポーツ推進事業を盛り込みました。（３）地域や家庭で子ども・青少年を育てる活動の推進におきましては、当課が実施しているコミュニティ・スクールを盛り込みました。児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、学校を取り巻く課題はますます複雑化・困難化しております。地域や保護者の代表である学校運営協議会委員と学校が熟議を重ね、それぞれの学校が抱える課題・問題を共有していくような場で、社会総がかりで子どもたちを育てていこうという取り組みです。（４）悩み相談等にお

ける連携と対応の充実におきましては、青少年センター教育相談の門戸を広げ、悩み相談とし、ひきこもりや働くことなど広く相談に対応できるように青少年を支援いたします。いじめや児童虐待、生活困窮だけでなく、本来は大人が担うと想定される家事や家族の世話などをこどもが日常的に行うヤングケアラー等についても連携を密に行ってまいります。その他、こども食堂への支援、家庭教育講演会、母子・父子・寡婦生活相談を盛り込みました。以上でございます。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。これについて何か質問等ございませんか。

隅岡委員

3 ページの（４）悩み相談等における連携と対応の充実の中の、黒丸の二つ目。いじめや児童虐待、複合的な課題の部分ですが、下の関連する市の事業にいじめ・不登校対策事業が入っています。今多くの子ども達の不登校になっており、どこの市町村でも大きな課題となっております。事業としても入っていくのであれば（文言を）いじめや不登校、児童虐待としてもいいのかなと思います。意見として述べました。

議長（石飛会長）

事務局いかがですか。

事務局

調整をさせていただき、前向きに入れるようにさせていただきたいと思います。

議長（石飛会長）

他にありますか。

山本委員

この素案は緊急の課題も盛り込まれていて、評価できると思います。特にオーバードーズの問題が今日大きな影を落としつつあることが指摘されておりますし、教育委員会で新しくコミュニティ・スクールということで運営協議会が試行的に取り組んでおられますが、家庭や地域の教育力が低下しているなかで、コミュニティ・スクールは新たな子どもたちの健全育成のプラットフォームになっていくと思うので、その辺も盛り込んでいただいているので評価できると思います。

さらに要望を申し上げますと、令和８年度からスタートしますが令和７年度中に新たな社会問題等が起こりつつあれば、それも盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

議長（石飛会長）

事務局の方いかがですか。

事務局

新たな問題が出てきましたら、令和７年度７月初旬頃の協議会に新案を作成してご協議させていただきたいと思います。

議長（石飛会長）

なるべく機敏に現在の問題を取り込むことをやっていくということですね。ありがと

うございます。他にありますか。

池部委員

コミュニティ・スクールとは、どういうことをされているのですか。

議長（石飛会長）

事務局お願いします。

事務局

現在、コミュニティ・スクールは樫原市内で4校がモデル校として今年度からスタートしております。令和7年度からは小中学校21校で導入していくことになっております。中身については各学校それぞれの課題をその場で出していただき、それに対して地域・保護者・学校がどういうことが出来るのかを考えて熟議をしていただく場となっております。具体的には、何かをしないと・何らかのイベントをしないといけないというものではなく、社会全体で子どもたちを見ていく、課題があればそれを解消する方法がないかということを考えていく、それがコミュニティ・スクールです。

池部委員

大人の方が集まってやる。子どものコミュニティ・スクールではないのですね。

事務局

そうですね。コミュニティ・スクールは学校運営協議会制度とも言いますが、委員の方を決めていただき教育委員会で委嘱させていただきます。地域住民の方・保護者の方・学校の先生方・地元の活動をされている方などを委員に委嘱させていただきます。大人の方々に学校の課題を考えていくということです。お子さんが通うという意味のスクールではありません。今の小中学校の中で課題があれば、それを解消するために解決する方法はないかを考えていただく場です。

池部委員

今日のような会議を学校の間ですということですね。

事務局

はい。そういうことです。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。コミュニティ・スクールはそれぞれの学校が地域と連携してやっていこうということじゃないでしょうか。学校は学校の先生だけでやるのではなく、地域の皆さんと子どもたちのことを考えていこうということだと思います。

井上委員

今もパートナーシップ事業というのがありますが、見守り活動ということで立哨ボランティアの方や、園芸活動など色んなことを地域の方をお願いしているのですが、もう少し地域の中に色んな人材がいらっしゃるのを発掘したり、繋がりをもって自治会などにご協力いただき、校長が中心になってもう少しアピールした組織を校区で・小中学校でということだと思います。ただ、コミュニティ・スクールの知名度や理解度が低い。

自分自身もまだまだですが、そこも含めて全体で見守ることを推進していくきっかけを作ってくださったのかなと思います。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。他にありますか。

池部委員

私自身はPTAから来ているので、PTAはPTAで子ども達を見守っていき何かあれば先生と話をしたりもします。学校・地域パートナーシップ事業との差は何ですか。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

事務局

学校・地域パートナーシップ事業とコミュニティ・スクールの差は何かということですが、パートナーシップ事業として見守りをしていたり草刈りなどの環境改善をしていたり、放課後こども教室を開いたり、図書ボランティア、家庭科の授業で地域の方がミシンを教えたり授業の支援をしているところもあります。コミュニティ・スクールはパートナーシップ事業も含まれる大きな視点でみる事業で、今まではパートナーシップ事業でお手伝いしていたものが、仮にお手伝いしていた方がコミュニティ・スクールに委員として入られたとすれば、中身について考えをお伝えできる機会ができる。もっといい方法があると議論をしていただけるということです。学校によってはこの二つに違いを持たせて運営されるところもあると思いますが、現実的には含まれていくようになるのだろーと思います。パートナーシップよりより広いのがコミュニティ・スクールと思っていただければと思います。

井上委員

今、事務局は組織のことを説明いただいたと思うのですが、（池部委員は）PTAの見守りとパートナーシップの見守りはどう違うのかということをおっしゃったと思うのですが。

池部委員

そうです。

井上委員

PTAの方は保護者の方や任意団体で見守っていただいたり、校長・教頭の話聞いてくださったり色んな行事を支えていただいています。ただ、保護者の方も忙しく限度があるので地域にいらっしゃる色んな人材にお世話になりましょう。その中でリーダーがいらっしゃって、コーディネーターとして色んな方に声をかけて出やすくしていただきましょうというのがパートナーシップかなと私は思っています。

事務局

言葉足らずのところを補足いただき、ありがとうございます。

議長（石飛会長）

大きな流れとして、PTAの方それ以外の方も連携して、学校や子どもたちのことを考えていく繋がりが強くなっていく、自分たちの学校ということで声を上げやすくなっていくという流れになっていくのかなと思います。ただ、学校ごとに課題や特色もあるので学校ごとに取り組んでいくということだと思います。

松南委員

今回の議論は樫原市青少年健全育成の活動を見直すということで、青少年の健全育成の議論ですよね。と言うことは、青少年を中心に議論しないといけないのかなと思います。1ページ目の「樫原市では」の部分に「創造性豊かな人間性や社会性を身に付け、主体的に行動することができるよう育成していく」このことが、かなりその通り思っていて、これをどのように身に付けていくのかというのが1丁目1番地の議論ではないかと思います。子ども達の健全育成のためにどのように自己実現・自己形成をしていくのかという議論をしていくことが一番大事な議論であるような気がするのですが、この部分の比率が弱い気がします。ここをしっかりと書き切ることが必要だと思います。それをしっかりと議論していただきたいと思います。その上で、彼らが困ったときにしっかりバックアップできる仕組みが必要だと思いますので、(2)と(4)をしっかりと議論すべきだと思います。その上で公共ができることが(1)、地域がどう見守るのかということが(3)だと思います。意見として申し上げました。

議長（石飛会長）

活動方針は今このようになっていますが、基本方針の中の「創造性豊かな人間性や社会性を身に付け、主体的に行動することができるよう育成していく必要がある」おそらくここが、この活動方針の目的地であるのではないか。それを実現させるために施策があるのだよ、というストーリーを浮かびあがらせていただくということ。そして、(2)(4)が特に重要と言われたのですか。

松南委員

子どもを中心に考え、子どもたちが生き生きと自己を形成し、社会に参画していくための素地をどのように作っていくのかと言うことが(2)、前向きな議論と同時に彼らが困ったときにどう支えていくのか、それは公共や地域が彼らをどう見守っていくのかという議論だと思います。子ども達が生き生きと育っていくことが一番の議論だと思います。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。まず、前向きに生き生きというところで(2)。しんどくなった時にフォローする(4)が大切。(2)(4)だけではなく、(1)～(4)がある中で、そこは気に留めながらやっていかなければ、そのストーリーをしっかりと書き切る必要があるのではないかな。

すると、ご質問としては基本方針の中の「創造性豊かな……」の部分をもう少ししっかりとした表現でということですか。

松南委員

ではなく、一番大切な（２）の青少年の自己形成及び社会参加の比率が弱い気がします。ここをしっかりと書き切ることが一番大事だと思います。

議長（石飛会長）

基本方針の文章というよりは、（２）の◆の部分の文章で、このような自己形成を促す支援をするよ、ということを樫原市の方針として、しっかり活かすということですね。

松南委員

創造性豊かな人間構築していくには何をすればいいのかという議論が必要だと思います。合わせて社会性を身に付けさせるためにはどうするかという議論。最後に主体的に行動するためにどういった施策が必要なのかという議論。そこが足りない気がします。そこを充実した方がいいと思います。来年１年間かけて、少し深掘りした方がいいと思います。

議長（石飛会長）

来年一年間かけて、もう少しこの会議で議論を深めたいということですね。確かに力を入れるところだと思います。この会議で議論を深めていければいいと思います。事務局からこの件について何かありますか。

事務局

次の７年度の協議会に向けて（２）は別の案も考えさせていただき、提示させていただきたいと思います。何かあれば、この場で教えていただきたいと思います。

議長（石飛会長）

結構本質的と言うか、重要なことをご提案頂いたと思います。青少年にかかわる色々な場所から皆さんに集まっていましておられますので、この会議で色々な立場から議論を深めていって、樫原市としてどういうゴールを目指して青少年をどう育成していくのかということを、ここで意見を深められればいいと思います。

隅岡委員

（２）のところですが、基本方針を乳化していくということにおいて、社会の担い手・創造性豊かな人間性や社会性ということを考えていくと、今の子どもに必要なものはコミュニケーション能力を高めることであったり、色々な人と関わって繋がって進めていく体験が大事なかなと思います。今（２）を見ると自然の持つ教育力を体感して学んでいく。また自由な発想に基づいて自己判断するということが、やはり繋がるという経験をいかに作っていくのか、社会の担い手というところにおいては、学校で言うと児童会・生徒会などの自治能力を経験させていくのも大事なかなと思います。災害においても、自分で自分を助けること以外、人とつながってやっていくということも大事な視点なのかなと思ったりいい経験ができる。困ったときに助け合っていくことを日頃から経験させていくことも、地域を作っていくという視点においても大切なことだと思います。コミュニケーション能力を高める、周りの人との繋がりをたくさん大事にすることなどを

述べればいいのかと思いました。

議長（石飛会長）

実際に今樫原市でやっておられる自然の子どもたちの活動や学校の中での生徒会活動も含めて、そういったことを進めていくと、主体的な・創造的な、あるいは社会性のある青少年を育成することができる。そういうことをしっかり支援していくことが樫原市の青少年支援の重要なポイントではないかというご意見だったと思います。ありがとうございます。

事務局から、このようなことをやってるよ、とかいうことはありますか。

事務局

生涯学習施設における各事業というのがありますが、ここには歴史に憩う博物館での藍染体験や柿渋染め体験などがあって、そのような体験活動に参加していただけると思います。また昆虫館のバックヤードツアーや裏山での観察会なども参加していただけたらと考えております。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

末次委員

私は今回ガールスカウトという所から来ていますが、ガールスカウトもボーイスカウトもそうなのですが小学校1年生から高校生までの子どもたちを預かっています。小学1年生から3年生、4年生から6年生まで、中学生、高校生という括りにして年齢に合った形の活動をしています。私は45年くらいリーダーとしてこの活動をしています、素晴らしい活動だと思います。それが今、子ども達が少なくなってしまうと、勉強が忙しい、塾が忙しい、時間が作れない。お母さんたちも対応できない。本当に衰退してしまっていて危うい状態です。この活動は切ってはいけない活動だと思います。私は年齢的に次の人に譲りたいです。もし市が分かっていたらいいのであれば、もっと続けていけるのではないかと思います。どのような活動かと言いますと、1年生から3年生の3年生が1年生を見る。4年生になれば、また6年生から色々教えてもらう。そういう段階を経て自然の中で色んなことを協力し合って、みんなが意見を言って意見が通るとも限りませんが。自然の中で五感を研ぎ澄まして、(2)のいろいろな事がすべて入っているのではないかと思います。こういう活動は市でもっと応援していただいて、続けたらいいのにと考えていました。言葉にするのは難しいですが、それを文に入れて欲しいと思いました。

議長（石飛会長）

ここでの意見が、市でやるよと言うことにはならないのですが、重要な役割を果たす活動をやっておられるので、(2)に名前はすでに上がっていますが、樫原市の青少年支援にやっていければということですね。事務局から何かコメントはありますか。

事務局

調整して対応していきたいと考えております。

議長（石飛会長）

他にありますか。

池部委員

（４）悩み相談のところですが、結果的には寂しいということがオーバードーズをしたり、いじめはする子もされる子も寂しいですが、また親がずっとスマホをしていたら子どもは寂しいですね。ゲームをしている方が楽しいから不登校になったりします。オーバードーズも親がしっかり見てくださいと言っても、親も働いているし、元々見ようと思っていない両親もおられます。わざわざ買ってたばこを吸わせる家もあります。うちの子どもは二人とも不登校でした。今は十津川高校の寮に入って通っています。東京リベンジャーというアニメの声優の人と担任の先生が知り合いという縁で、その方の話を聞いたり、しゃべったり、写真を撮ったりした話を電話で話してくれました。私もガールスカウトでお世話になっていました。親に向けた家庭教育講演会等はい多いですが、学校に何か堅苦しくない楽しみ、みんなを引き付けるような、学校に行こうという気にさせるような持ち込み的なものの方がいいのではないかと思います。

震災の時に、お米をビニール袋に入れてお湯に入れば炊けますよ、このようなことは体育館や広場でできます。もっと持ち込み企画があればいいと思います。学校も時間の制約があると思いますが、実際うちの子どものように行っていない子どももいます。

議長（石飛会長）

今ここに色々なお立場で集まっています。ガールスカウト・不登校支援・ひきこもり支援。実際に連携していこうよ、お互い敷居を高く感じているところを、敷居を低くして連携できるようになったらいいのに、というお話だったと思います。

事務局

池部委員ありがとうございました。これは、先ほど申し上げたコミュニティ・スクールの部分になってくるのかなと思います。学校ごとに課題は色々あります。委員の方がこのように集まって、課題を共有して進めていただければと思います。コミュニティ・スクールは校長だけではなく委員の皆さんが主体になって、皆さんでどうすればよいかを考える場です。そこで色々考えていただければと思います。また、そこで課題がでてきたらここで議論をいただいて教えて頂きたいと思います。

議長（石飛会長）

お話を聞いていると、コミュニティ・スクールって面白そうだな、なんか良さげだなと勉強させていただいています。他にありますか。

事務局

補足をさせていただきます。学校で学べないようなことを今地域の自治会の方を中心に子ども教室というものをやっています。学校で学べない遊びや体験をしていただいています。そこで一定の学習ができるのではと思っています。ただ、我々行政が大きく情報発信できていない可能性もありますので、周知に努めていき子ども教室も

楽しんでもいただけるようにしていきたいと思います。地域全体ではできておりませんので、地域にお願いもさせていただきたいと思います。

議長（石飛会長）

それでは、今回の協議会までに今いただいたご意見・ご質問等を反映されるように、事務局の方で練っていただくこと、よろしくお願いします。

事務局

色々ご意見を伺いましたので、これから修正をかけさせていただこうと思います。4ページのIVの関係行政機関及び関係団体のところで、行政の方で色んな団体を把握させていただきながら、特にという所をその他関係団体の上に書かせていただいておりますが、我々が把握しきれていないところもございます。特に名前を書かせていただいた方がいいという団体がございましたら、ご紹介していただきたいです。その団体にご了解していただくのはこちらでさせていただきますが、お口添えしていただければ大変ありがたいです。

議長（石飛会長）

議題2は締めさせていただきます。修正等よろしくお願いします。

【議題3】

議長（石飛会長）

それでは議題3のその他に移らせていただきます。意見・議論を深める場ですので、委員の皆さん何かございましたらお話しください。まだ、ご発言の無い方は出来れば喋って帰っていただきたいと思います。それでは指名させていただきます。西岡委員お願いします。

西岡委員

青少年の健全育成について、大事なご意見をいただきありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。池部委員何かありますか。

池部委員

色々ありますが、あのような感じです。

議長（石飛会長）

それでは、吉岡委員。

副議長（吉岡副会長）

ここの立場は意見を言う立場ではないのですが、色んな意見があり議論が深まってよかったと思います。活発な議論を期待しております。

議長（石飛会長）

杉野委員お願いします。

杉野委員

虐待とかいじめがあれば、各機関の連携が大事だと思います。市や警察・関係機関などの協力がなければできない仕事だと思っています。いじめなども色々な事業をしていただいていて嬉しいです。これからも引き続き関係機関と連携しながら、いじめ問題を中心にしながら、子どもの相談にしっかり同調していきたいと思っています。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

それでは、座っている順に一言いただきましょうか。

武智委員

青少年の非行は件数的には減っているのですが、問題になっているのはSNSです。しっかり（方針に）書いていただいています。また新たなSNS犯罪や闇バイトに次ぐことも出てくると思います。この辺り、SNSの使い方を小さいうちから教育していただく、当然我々警察もしっかりそれに関わっていきたいと思っています。そして、教える方たちもSNSに向き合ってしっかり理解を深めていかなければならないと思います。

議長（石飛会長）

SNSについても、どこかでチャンスがあれば議論を深めていきたいと思っています。それでは、吉田委員お願いします。

吉田委員

先ほど副議長から議論を深めようとなりましたが、学校教育に当たる部分も大変多いと思いますので、話を深めしっかりとした素案を作っていただきたいと思っています。

議長（石飛会長）

山本委員お願いします。

山本委員

期待しております。今後ともよろしくお願いします。

議長（石飛会長）

それでは順にお願いします。

末次委員

何年か前に社会教育委員をしていた時に、3分科会に分かれて地域の問題について話したことがあります。私たちの分科会は孤食について追及して調べました。お父さん・お母さん・子どもたちがみんな一人で食べている。その子たちに一番おいしかった食事は何と聞いたらみんなで食べたカレーと答えました。その状態が今は変わったのかなと今考えていました。家庭教育・学校教育・社会教育の中で一番根本な家庭教育がはたして成されているのか、家庭教育活動の問題が出てきてる中で橿原市が特別にこれはやれるよ、と言うことがあれば素敵だなと考えていました。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

奥野委員

中学校校長会を代表して来ております。池部委員のご意見のように、面白い事が出来たらなと思います。部活動の地域移行も土日を使ってできないかなと考えたり、地域の方々に力を貸して頂かないと難しいと思います。一つ、手前味噌ですが光陽中学校は昨年から樫原高校と中高が連携してやらしていただいています。英語授業で英語プレゼンを樫原高校でやったり、来週は樫原神宮西口駅で樫原高校と挨拶運動をやらしてもらいます。お金が無いので、楽しいことができないかと色々考えて、メンバーも絞って生徒会同士の連携でやっております。それが、青少年の健全育成につながれば面白いし、市外にも繋がっていけばいいなあとと思っています。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

隅岡委員

私の仕事の中では、けっこう地域の方から苦情の電話があったり、子どもたちの問題行動や自傷行為などしんどい話ばかり聞こえてきて、毎日子どもたちが前向きに生きていけるように思っています。先日、問題行動のある子どもさんとお話させていただく機会があったのですが、学校で話を聞いていると悪態をついたり色々あるようですが、私と話をしていると全くそんな姿は見えず、私が話をしていて一番感じたのは、寂しさや悔しさや悲しさが根底にあって、それをちゃんと伝えられない。信頼できる人、誰に相談したらいいかという時に間違った形での助けを出してしまったのかなあ、やはりそれを防げないと前に進めない。今日お話を伺っておまして、子どものことを大切に思う方が一堂に会し話を進めていただき、有難く思っています。また、一緒に考えさせていただきたいと思います。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。

松南委員

今日お話を伺って、物事の背景に寂しさがあるのだなと思いました。池部委員がおっしゃったことが大きな問題提起なのかなと思いました。昨年、樫原市では4歳女兒の方が亡くなった事案などがありました。虐待の関係も同様に寂しさから引き起こす自己肯定感の無さが背景にあるのだなと思います。自己肯定感をしっかり上げていくことが社会性を育むことに繋がるし、学習の理解度の向上にも繋がっていくと思います。自己肯定感をしっかり作っていくことが大切だと改めて実感しました。また、隅岡委員がおっしゃった、コミュニケーション能力をしっかりと高めていくことも必要だと思いました。

議長（石飛会長）

ありがとうございました。終了時間が迫ってまいりましたので、会議を終了したいと思います。事務局から何かございますか。

事務局

本日は様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日のご意見を踏まえまして、各担当部署と調整を行ったうえで、あらためて更新案を作成いたします。追加のご意見等ございましたら、1月24日までを目途に電話・メール・FAX等でお伝えいただけたらと思います。また、会議録につきましては、作成しだい委員の皆様にお送りさせていただきますので、お目通しくださいますようお願いいたします。なお、次回は令和7年度7月初旬頃の開催を予定しております。後日日程調整をさせていただきますので、その折には何卒よろしくお願いいたします。

議長（石飛会長）

今後とも、よりよい議論ができますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。では、事務局に進行を譲ります。

－ 閉会挨拶 －

事務局

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、誠にありがとうございました。これを持ちまして会議を終了させていただきます。